



新津商工会議所

No.371-1 2017年5月16日

CCI EXPRESS

TEL:22-0121 FAX:25-2332

*** 6月の主なスケジュール ***

開催日時	種別	内容
6月4日(日) 10:00~16:00	イベント	第16回にいつ花ふるフェスタ 詳細は3日に新聞折込されるにいつホットステーションをご覧ください。
6月7日(水)	会議	新潟市役所・新潟薬科大学・商工団体等の三者協議会
6月23日(金)	会議	新津商工会議所通常議員総会 講演会も同時開催されます。詳細は今月号をご覧ください。

講演会情報

★★★ 講演会のご案内 ★★★

講師 元NHKアナウンサー 齋藤洋一郎氏

アナウンサー時代に取材や実況放送を通じ、有名スポーツ選手の普段聞けない様々なエピソードなど一流選手の条件等についてお話をしていただきます。

- 日時：6月23日(金) 午後2時30分~午後4時
- 会場：一楽ホール(新津本町2-7-10)
- テーマ：仮題「スポーツ放送 こぼれ話 ~一流選手の条件~」
- 定員：100名(定員になり次第締め切り)
- 聴講料：無料
- 申込み：新津商工会議所 (TEL:0250-22-0121)

金融情報 日本政策金融公庫 国民生活事業の融資概要

セーフティネット貸付	4,800万円	運転設備	5年以内 15年以内	基準利率 1.81%~2.40%
普通貸付	4,800万円	運転設備	5年以内 10年以内	

◎セーフティネット貸付や普通貸付申込書に添付していただく書類は一般的には次のとおりです。

【個人営業の方】	【法人営業の方】
・申告決算書 最近2期分(申告されている場合) ・見積書(設備資金をお申込の場合)	・履歴事項全部証明書または登記簿謄本 ・最近2期分の確定申告書・決算書 ・最近の試算表(決算後6カ月以上経過しているか、または事業を始めたばかりで決算を終えていない方) ・見積書(設備資金をお申込の場合)

★お申込み・お問い合わせ先★
日本政策金融公庫国民生活事業の融資申込は公庫新潟支店(新潟市中央区万代4-4-27 NBF新潟テレコムビル9F TEL:025-246-2011・FAX:025-246-2022)か当所(TEL:0250-22-0121)まで。

金融情報 経営改善貸付(マル経融資 ※無担保・無保証人)

融資限度額	2,000万円	運転設備	7年以内 10年以内	利率 1.11% ※2017年5月12日現在
-------	---------	------	---------------	---------------------------

融資対象者は、下記の要件を全て満たした方

- ①原則として6ヶ月以上、商工会議所の経営指導を受けている方
- ②最近1年以上、新潟市秋葉区(新津地域)内で事業を営んでいる方
- ③常時使用する従業員が商業・飲食業・サービス業では5人以下(宿泊業及び娯楽業は20人以下)、製造業・その他業種では20人以下の法人・個人事業主の方
- ④所得税、法人税等の納期到来分の税金を完納されている方
- ⑤日本政策金融公庫国民生活事業の融資対象業種を営んでいる方

★お申込み・お問い合わせ先★ 新津商工会議所(TEL: 0250-22-0121)



3名の経営指導員が地区別に相談に応じています。

(北部地区：遠山、東・南部地区：近藤、西部地区：真野)

経営改善貸付の他にも様々な融資制度がありますので、お気軽にご相談下さい。

共済情報

安心をお届けする商工会議所共済制度

ベストウイズキャンペーン ~6/30まで実施中!

ベストウイズクラブでは、「福祉制度キャンペーン」を4月15日~6月30日まで実施いたします。本キャンペーンは『商工会議所福祉制度』を会員の皆様にご理解いただき、会員事業所の福祉向上にお役立ていただくことを主な目的としています。

『商工会議所福祉制度』は、経営者・役員の皆様の保障や退職金準備他、入院・介護・老後に備えた様々な保障ニーズにお応えするものです。商工会議所職員とアクサ生命保険株式会社の推進員がお伺いした際には、是非ご協力いただきますようお願い申し上げます。

※「ベストウイズクラブ」は、商工会議所共済制度・福祉制度の普及・推進を目的とし全国各地の商工会議所およびアクサ生命保険株式会社により運営されている組織です。

税務/経理情報

上期源泉税相談会開催

専従者や従業員に給料を支給している青色事業者のうち、納期特例の適用を受けている方々を対象に、源泉所得税の事務相談会を開催いたします。

○日時：7月6日(木)・7月7日(金)
9:00~12:00 / 13:00~16:00

○場所：新津商工会議所 3F

○相談料：無料

○持参するもの：
・給与支払明細書
・一人別源泉徴収簿※参考までにH28年度分もお持ち下さい(平成29年1月~6月の上期分を記入してきて下さい)
・源泉所得税納付書(平成28年分郵送時に同封の印字されたもの)

○主催：新津商工会議所/新津中小企業相談所
○共催：新津青色申告会

ビジネス情報

製造業の販路拡大を支援！

＜燕三条ものづくりメッセのご案内＞

当所工業部会では10月26日・27日に開催される「燕三条ものづくりメッセ」に出展される会員企業に対し、基本出展料の内(1/3)2万円を助成いたします。日本海側最大級のビジネスマッチングイベントに出展してみませんか？

1. 開催日 10月26日(木)、27日(金)
2. 申込締切日 5月31日(水)
(メッセへの申込みは個々の事業所で行って下さい。)
3. 会場 燕三条地場産業振興センター
4. 出店料 基本出展料6万円(三条市・燕市以外の企業)
(出展料の支払いを確認後、当所より2万円を助成します。)
5. 出展対象 加工技術分野(機械加工、プレス加工、表面処理 他)
民生品分野(作業工具、利器工匠具、木工品 他)
機械装置・治工具分野(プレス機械、工作機械 他)
ソリューション・コンサルタント、産学研究機関

＜メッセへの出展申込・お問い合わせ先＞

公益財団法人燕三条地場産業振興センター産業振興部 TEL:0256-35-7811

専門家派遣事業(1)

商工会議所のエキスパート・バンク事業

エキスパート・バンクは小規模事業者等の要望に応じて各分野のエキスパート(専門家)を直接事業所に派遣し、技術改善、商品開発、経営管理など、専門的実践的な指導アドバイスにより問題解決を図っていく事業です。

1. 費用は初回無料
1事業所1テーマにつき、初回の謝金・旅費は無料です。
(但し2回目以降は、謝金、旅費のそれぞれ1/3を事業者が負担)
2. 県内の小規模事業者、創業予定者が対象
3. エキスパート(専門家)が直接訪問指導します。(秘密厳守)
4. 経験豊かな専門家を派遣
技術士、中小企業診断士をはじめ、一流の専門家を派遣します。
※本支援事業は当所経営指導員(遠山、近藤、真野)までお問い合わせ下さい。

専門家派遣事業(2)

新潟県建設サポートセンターのご案内

『新潟県建設サポートセンター』では、中小建設業者及び中小土木建築サービス業者の経営問題、新分野進出、合併・連携、縮小・撤退等の相談を受け、情報提供や各関係機関との仲介を行います。

1. 特典：中小企業診断士や税理士等による相談を3回まで無料で受けられます。
2. 対象者：新潟県内に主たる営業所を有する中小建設業者及び土木建築サービス業者
3. 相談内容：経営問題、新分野進出、合併・連携、特許申請、縮小・撤退等
4. 申込方法：当所まで相談申込書を提出してください。
(相談申込書は建設サポートセンターHPよりダウンロードできます)
新潟県建設サポートセンター 検索

※ご不明な点は当所経営指導員(遠山、近藤、真野)までお問い合わせ下さい。

補助金情報

平成28年度 第2次補正予算【追加公募】

＜まもなく締切！ 小規模事業者持続化補助金＞

小規模事業者持続化補助金は小規模事業者が経営計画に基づき「各種販路開拓(チラシ作成、店舗改装、展示会出展、商品開発等)、業務効率化(生産性向上を図るITの利活用等)」に係る費用の2/3を補助します。補助金の申請にあたっては、商工会議所へ事業支援計画書の作成、交付を依頼する必要があります。

1. 受付締切日 平成29年5月31日(水) ※予定
(事業支援計画書の作成依頼は5月24日(水)までをお願いします。)
2. 補助対象者 常時使用する従業員が20人以下の小規模事業者
(商業、サービス業は5人以下)
但し、同じ平成28年度第2次補正予算で採択を受けた方は、今回は応募できません。
3. 補助上限額 50万円(補助率2/3)
但し、複数の小規模事業者が連携して取り組む場合は100万円から500万円までが上限額となります。
4. 公募要項等 持続化補助金のホームページより申請書等を入手下さい。
→ <http://h28.jizokukahojokin.info/tsuika/>

本補助金の申請には応募事業者が商工会議所の支援を受けながら「経営計画書、補助事業計画書」等を作成し、商工会議所が作成する「事業支援計画書」の交付が必要となります。
締切間際の場合には対応できないこともありますので、応募される事業者は早目に当所経営指導員(遠山、近藤、真野)までご相談下さい。